

令和2年度事業実施にあたって

一般社団法人沖縄総合無線センター

会長 親泊 一郎

令和2年度の通常総会議案につきましては、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令で、不要・不急の移動や外出の制限と各種イベントの中止や会議等の自粛と休業の要請がなされ、感染防止、感染拡大リスクの軽減の観点から、書面表決により実施しました。

関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

令和2年度事業を実施するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃から当センターの事業運営に温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今年に入り新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国での経済活動が危機的状況にあります。沖縄県では、主要産業である観光業を中心とする運輸、交通、ホテル、飲食業などが営業の自粛や休止に追い込まれています。

沖縄県は、6月19日、航空機による県外との行き来を緩和しましたが、コロナ感染の2波拡大が懸念され、観光関連企業の社会活動が不透明です。このような状況下で、テレワークや外出自粛などでタクシー利用者の激減、タクシー業界は一段と厳しい経営環境にあることから、当センターでは、タクシー事業者会員の支援対策として、今年度の移動局会費の減額を行ないました。

令和2年度事業実施については、地域の経済活動の状況を見ながら取り組んでまいります。今年度も会員の皆様が電波を利用した地域経済に貢献出来るように事業運営に万全を期していく所存でございます。引き続き、当センターへのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。